

令和2年度 第1回宮城県文化芸術振興審議会議事録

- 1 日 時 令和2年6月18日（木）午前10時から午前11時50分
- 2 場 所 宮城県行政庁舎4階 庁議室
- 3 出席者 志賀野桂一委員（会長）、雫石隆子委員（副会長）、
小塩さとみ委員、村上タカシ委員、鈴木敬一委員、
遠藤吉夫委員、青木直之委員、玉淵博之委員、花田真委員、
赤間亜生委員、斎藤純子委員、大澤隆夫委員、渡邊享子委員、
梶賀千鶴子委員、高田彩委員
- 4 議 題 （1）第3期宮城県文化芸術振興ビジョンの素案について

5 概 要

- (1) 開 会
- (2) 挨 拶
- (3) 出席者紹介
- (4) 議 事
- (5) そ の 他
- (6) 閉 会

6 議事内容

宮城県文化芸術振興条例第30条第1項の規定により、志賀野会長が議事進行を行った。

【議長：志賀野会長】

本日は、第3期宮城県文化芸術振興ビジョンの素案についての御審議をお願いいたします。

それではまず事務局より、御説明をお願い申し上げます。

【事務局：川越課長】

改めまして、課長の川越でございます。どうぞよろしく申し上げます。

それでは第3期宮城県文化芸術振興ビジョンの素案について御説明いたします。まず資料1を御覧いただきたいと思っております。こちらは、昨年度の第2回審議会におきまして頂戴いたしました御意見と、その対応状況についてまとめたものでございます。内容につきましては後ほど、素案の本文と照らし合わせながら御覧いただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

続きまして資料2「第3期宮城県文化芸術振興ビジョン素案概要」を御覧いただきたいと思っております。こちらの資料で第3期ビジョン素案の概要を簡単に御説明させていただきます。まず一番上の「第1章 第3期ビジョンの策定に当たって」でございますが、第3期ビジョンの策定の趣旨、位置付け、対象とする文化芸術の範囲などについて記載してございます。この中の第3期ビジョンの期間についてですけれども、前回の審議会におきまして、社会の変化、時代の流れが速いので、5年の方が良いのではないかという御意見を頂戴しましたので、期間につきましては令和3年度から令和7年度までの5年間とさせていただきます。

次にその下の段でございますが、「第2章 文化芸術を取り巻く状況」でございます。「1 社会情勢」として、人口減少と少子高齢化の進展、それからSociety5.0の推進、新型コロナウイルス感染症の拡大といった内容、それから、「2 国の動向」といたしまして、文化芸術振興基本法の一部改正、

文化芸術推進基本計画の策定といった内容を記載してございます。

そして、その下の段左側でございますけれども、「第3章 これまでの取組実績と課題」では、第2期ビジョンで掲げておりました3つの施策における取組実績及び成果と課題について整理してございます。

次にその右隣「第4章 基本目標・基本方針」についてでございます。「1 基本目標」につきましては、今回の素案では、「文化芸術・人・社会のスパイラル」という目標を提案させていただいてございます。これは、文化芸術が人と人とを結びつけ、人々が社会を形成し、社会の発展により文化芸術が継承され、発展し、新たな価値を創造して、人々に多くの恵沢をもたらす、好循環を創出する、こうした好循環を上昇気流に乗せて昇華させていくということをイメージしまして、端的にスパイラルという用語を使ったものでございます。

「2 基本方針」につきましては、第2期ビジョンの施策を基本的には継承することとしております。「方針3 文化芸術の持つ力の活用」におきましては、国の法改正を踏まえまして、様々な分野との連携の視点から追加してございます。

また、「3 重点取組」につきましては、被災者の心のケアなどの支援は、復興計画期間終了後も息の長い取組が必要であるということに加えまして、国が復興庁の設置期限を10年延長し、今年度末までの復興・創生期間後5年で完了を目指すとしている点を踏まえまして、第2期ビジョンに引き続き、「文化芸術を活用した震災からの心の復興」にしたいと考えてございます。

その右側でございますが、「第5章 施策展開」につきましても第2期ビジョンを継承した施策展開を考えておりますが、新たに追加した点につきましてはアンダーラインを引いてございます。具体的には、3つ目の方針の施策の6番でございますけれども、「社会課題等に対する文化芸術の活用」においてSDGsの視点も踏まえまして、「文化芸術による共生社会の実現」を加えました。また、国の基本計画を踏まえまして、「文化施設等を活用した社会的課題等の解決」という項目を加えてございます。

また、施策7番、「文化芸術による地域の活性化」におきましては、国の法改正の趣旨を踏まえまして、「様々な分野との連携協働による地域力の向

上」を加えてございます。

最後に第6章といたしまして、「推進体制」について記載してございます。

続きまして資料3「第3期宮城県文化芸術振興ビジョン素案」を御覧いただきたいと思えます。

前回の審議会で、骨子案に対していただいた御意見をどのように反映させたかという観点から、主なものについて御説明させていただきたいと思えます。

先ほど御覧いただきましたA3判の資料1と照らし合わせながら御覧いただきたいと思えます。

なお、素案本体におきましては、御意見を反映した部分と第2期ビジョンから大きく変更した部分には、アンダーラインを引いてございます。

まず資料1の「①計画期間」に関する御意見をいただきました。これにつきましては、先ほど申し上げた通りでございます。

次に、「②IT、AIなどの記載」に関する御意見でございます。これにつきましては素案の4ページを御覧いただきたいと思えます。社会情勢のところですが、(4) Society5.0の推進」というところで内容を記載してございます。

3ページから5ページにかけて社会情勢について記載しておりますが、事前に送付させていただいた内容と比較して、大幅に追記しておりますので、ここで補足説明をさせていただきたいと思えます。

まず、「(1)人口減少と少子高齢化の進展」、3ページの上の方でございますけれども、こちらは人口や高齢化率に関するデータを追加しております。それからその下の「(2)東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催」につきましては、この東京オリパラを契機とした多彩な文化プログラムによって、地方創生、地域の活性化が期待されている旨の記載を追記してございます。

それから、4ページを御覧いただきますと、「(3)訪日外国人観光客(インバウンド)の増加」につきましては、全国的な観光客数の動向や県の観光戦略に触れながら、文化を活用した訪日プロモーションの重要性について指摘をさせていただいているところです。

また、5ページをお開きいただきたいと思いますが、新たに「(5) SDGsの推進」という項目を追加してございます。内容としましては、SDGsにおいても文化芸術の振興に必要な視点が盛り込まれているという趣旨でございます。17のゴールが設定されてございますが目標の1つとして、ゴールの4番目に、文化の多様性と文化というものが持続可能な開発へ貢献するという、そのような理解を通して持続可能な開発を促進する、というような趣旨のことが掲げられておるところです。

そして最後に、「(6) 新型コロナウイルス感染症の拡大」という項目を追加しております。内容としましては、御案内のとおり、令和2年2月以降、感染が拡大し、あらゆる社会経済活動が制限され、文化芸術の分野においても、イベントや公演が相次いで中止せざるを得ない状況が続いているということ。それから、3つ目の段落ですが、5月には全国的に緊急事態宣言が解除になりましたが、依然として、公演会場の利用などに制限があるということでございます。またこうした中で、文化芸術は、濃密な空間でライブを鑑賞するということが醍醐味のひとつとされているものが増えてございまして、オンライン等での技術では代替がきかない、あるいは、閑散とした公演会場では真価を発揮できない。そういった点を踏まえながら、いかに感染対策と文化芸術の両立を図っていくかということが大きな課題となっている、こうした内容を追加したということでございます。

以上、社会情勢について補足説明をさせていただきましたが、こうした現状認識、そして課題解決の手法、方向性などについて、御意見を頂戴できればと存じます。

資料1にお戻りください。「③コミュニティの崩壊」に関する御意見を頂戴しております。これにつきましては、素案の12ページを御覧いただきたいと思いますが、「2 基本方針」「方針1 文化芸術の振興と継承」の項目の中で下線部のとおり記載してございます。

なお、素案12ページから13ページにかけまして、3つの方針それぞれについて指標を設定したいと考えております。指標とする項目及びそれぞれの数値につきましては現在仮置きで書かせていただいておりますが、今後、県庁内の関係課と調整をいたしまして、中間案で具体的にお示ししたいと考え

てございます。

また資料1を御覧いただきたいと思います。「④心の復興の継続」に関する御意見でございますが、これにつきましては先ほども申し上げましたとおり、素案13ページから14ページにかけて、重点取組として記載しているところでございます。

次に、資料1「⑤情報発信の場」についての御意見、それから、「⑥人材」に関する御意見につきましては、素案の18ページを御覧いただきたいと思います。素案18ページの「(2) 芸術家、文化芸術団体等への活動支援」、それから「(3) 文化芸術活動を支える人材、団体の育成」の項目の中で、下線部のとおり記載しているところです。

なお、(3)②に記載しておりますトップアーティストの育成につきましては、今後、関係課と調整しながら、記載内容を整理していきたいと考えてございます。

次に、資料1「⑦新県民会館」についての御意見でございます。こちらは素案20ページを御覧いただきたいと思います。素案20ページの「(5) 文化施設等の整備及び活用」の①に記載のとおり、具体的な名称は出さず、一般論としての記載にとどめさせていただいております。

次に、資料1「⑧文化芸術の体験」に関する御意見でございます。こちらは素案の18ページを御覧いただきたいと思います。18ページから19ページにかけて「(1) 文化芸術を創造・発表・享受する機会の充実」ということで、19ページの①の部分に、御意見に対応した記載をしております。

次に、資料1「⑨質の高い教育とその受け手側の教育」に関する御意見を頂戴いたしました。これにつきましては、素案の19ページの「(2) 学校教育における文化芸術活動の充実」に①、②として記載しているところです。

次に、資料1「⑩障害者への配慮に関する御意見」をいただきました。これにつきましては、素案20ページ「(4) 高齢者、障害者等の文化芸術活動の充実」という項目で、②、③のとおり記載してございます。

次に、資料1「⑪、⑫学校以外の身近な施設の活用」に関する御意見をいただきました。これにつきましても、素案20ページ「(5) 文化施設等の整備及び活用」の②、④、⑥のとおり記載しているところでございます。

次に、資料1「⑬共生等」に関する御意見、それから「⑭新しい核となる
集団組織」に関する御意見をいただきました。これにつきましては、素案22
ページを御覧いただきたいと思います。素案22ページの「(2)文化芸術に
よる共生社会の実現」に、①、②として記載させていただいております。

なお、16ページから25ページにかけて、各施策ごとに取組事例とい
うことで記載しておりますが、この内容につきましても、今後、県庁内の関
係課と調整を図りまして、さらに充実させるべく調整をいたしまして、中間
案でお示ししたいと考えております。

最後に、資料1「⑮経済界との連携」に関する御意見、それから「⑯学校
現場や地域コミュニティとの連携」に関する御意見でございます。こちらは
素案の26ページを御覧いただきたいと思います。素案26ページの「第6章
推進体制」「1 推進体制」の(4)から(6)におきまして、内容を記載
しているところでございます。

事務局からの説明は以上でございます。

【議長：志賀野会長】

ありがとうございました。それでは、ただいま事務局の説明がありました
が、この素案についての御意見を伺ってまいりたいと思います。今日は全員
出席ということで、時間も限られた中で効率的に進めていきたいと思いま
すが、皆さんの想いがたくさんあると思いますので、まず、御意見のある方
は手を挙げていただいて始めたいと思います。

大澤委員，どうぞ。

【大澤委員】

文化芸術・人・社会のスパイラルという部分でございますが、去る2月10
日に、私どもは共催だったのですが東京でシンポジウムをしました。音楽の
力による心の復興とその支援体制の構築ということで、日本オーケストラ連
盟が主催でございましたが、基調講演を奥山前仙台市長，兵庫と仙台と熊本
からの報告，さらにその後の討論の中で，大阪交響楽団と千葉フィルハーモ
ニー管弦楽団から水害の被災地を訪問した件について報告がありました。実

際には、それぞれが復興支援ということでやっている部分がありますので、この音楽という非常に狭い分野ではあるのですが、音楽と、それから音楽家、主催者、それから被災地、社会的な弱者になってしまったという意味もありますが、そういったものがやはりスパイラルとして回っている、どんどんそういう形になっているということが、オーケストラ連盟に参加している37のオーケストラの幾つかの事例から見えてきているということでもあります。

そういった意味では、文化芸術・人・社会のスパイラルというのは、少し狭い分野ではありますが、もうすでに起きていることなのだと思います。なお、この実施報告書ができていますので事務局に差し上げたいと思います。

少しだけ気になるのは、中立的な意味でのスパイラルというのは好ましいと思うのですが、メディアなどで聞いていますと、負のスパイラルとか、デフレスパイラルとか、色がついた表現になっているのが気になりますので、非常に良い部分ではあるのですが、この辺りは専門の方に聞いていただき、検討いただければと思います。以上です。

【議長：志賀野会長】

ありがとうございました。

スパイラルの実例としての、音楽による心の復興のシンポジウムの御報告と、それから、この「スパイラル」という言葉の使い方について、昔も「クラスター」というのは良い言葉で使っていたのですが、今は負の方向で聞こえるということもありますが、この辺りのことを調べていただいてということとでございます。

青木委員，どうぞ。

【青木委員】

私も「スパイラル」という言葉に非常に、あれ、というイメージを持っております。大澤委員がおっしゃったように、やはりマイナスのイメージがどうしても強いというのと、先ほど御説明の中で、螺旋ですから収れんしていくようなイメージがあるというのですが、文化芸術とは収れんしていくべきものなのか、好循環で拡散して、広げていくべきものなのかというのもある

のかなと思います。内容を見ますと、「文化芸術・人・社会の好循環を創出させる」と書いてあり、まさにその通りだなと思うのですが、用語については、もう一度考えたほうが良いのかなという感じがしております。

【議長：志賀野会長】

ありがとうございました。

渡邊委員，どうぞ。

【渡邊委員】

よろしく願いいたします。

私は、宮城県石巻市で芸術家の方々の住宅支援などをさせていただいています。私自身が、芸術家，アーティストというよりは、社会課題よりのところの活動をしておりますが、その辺りで何点か気になったところがあります。

まず、SDGsやコロナ社会の社会課題への対応というところと、どのような人材を育成していくかという3点が気になったところだったのですが、まず、SDGsと文化の扱われ方に関して、特に異存はない一方で、ベクトルとして、SDGsの開発目標から文化芸術に関わりのあるところを抜き出しながら使っている感じが否めないという印象がありました。トップアーティストを育てようという議論もありましたが、欧米やアジアの芸術家に比べ、日本は芸術を通して社会課題を可視化して社会運動につなげるという点が、まだ弱いという印象があります。単純にコミュニティや社会包摂というのはすごく大事ではあるのですが、そういった芸術を通して社会課題を解決していく、社会課題へのフォーカスができるような人材をしっかりと育てて、それと合わせて芸術的な手法も育っていくと、すごく宮城県は豊かになるかなと思います。震災後も、文化芸術といいますかアートフェスなどもありましたが、その盛り上がりを見ていますと、東日本大震災があって、その後も色々な社会情勢や災害で被害を受け続けている宮城県だからこそ、そういう社会課題に目を向けて、運動に繋げていける芸術家がたくさん育っていくと良いなと思っております。そういった視点でも、SDGsや社会課題のような点にフォーカスをいただけると良いなという印象がありました。

あとは、コロナ情勢下での文化芸術活動に関しても言及があったかと思うのですが、確かに文化芸術は密になる空間で楽しむということが多くですし、その価値は代えがたいということも大事にしたい一方で、オンラインには代替できないかという視点に立ってしまうと、コロナ前の社会にどう戻していくかとか、今と同じような状況でどう楽しもうかという話に聞こえてしまいます。フェイスシールドをして夜の街を楽しんだり、教育の現場で段ボールやアクリルボードで仕切って教育を続けていくような画が発信されているのですが、それは人間として自然なことなのだろうかという疑問も湧きます。そのような話がリアルに集まる場の価値になるのかというところが疑問ですし、コロナ状況下では密に集まれないこともあるのですが、オンライン化が進むことによって、逆にワクチンができた時の、リアリティーで芸術を楽しむ価値というのが上がってくるのかなと思います。人とソーシャルディスタンスを取らなければいけないという情勢だけではなく、5年後10年後を見据えて、今、このコロナを受けて社会がどう変わっていき、その中で芸術がどういう位置付けになっていくかという順番で考えていただいた方が、アフターコロナにフォーカスした新しいものになるのではないかと思います。

最後に、基本方針の12ページ目、基準値と目標値の部分で色々と指標が出ておりますが、全体的に参加者数であったり、何人集まるのかというところにフォーカスが置かれているような印象があり、アウトプットの基準値にとどまってしまうなという印象があります。例えば、こういう活動をした時にどういう芸術家が育つのかとか、文化芸術事業をした結果、地域にどのようなインパクトがあるのかという成果指標だったり、アウトカムに着目したような指標がさらに入ると良いのかなという印象を受けました。

今申し上げたようなSDGsや成果指標に注目していただくことによって、トップアーティストの育成という部分が、どのようなアーティストを育てたいのか、それが宮城県にとってどういう価値になっていくのか、というところに繋がっていくのではないかと印象を受けました。以上です。

【議長：志賀野会長】

ありがとうございました。

皆さんのための論点をたくさん出していただきました。それぞれの論点をどのように結論づけるかは色々と御議論があると思いますので、一概には言えないと思いますが、1つだけ、全体で社会包摂ということはあまり出てこなくて、もともとアートに社会包摂機能というのは基本的にあるということですが、それがこの方針では3の所に全部集約されています。本当は全体的に掛かって良いのではないかという御意見にも聞こえました。私もその辺りについては少しだけ意見があります。

それから、指標に関しての御意見も色々出てきたので、これから皆さんにその辺りにも触れていただければと思います。

花田委員，どうぞ。

【花田委員】

花田です。よろしく申し上げます。

皆様からの繋がりでコロナの関係を少しお話したいと思います。事前にいただいた資料の中でコロナについて触れていなかったのですが、どうしてかなと思っていたのですが、本日の資料には入っておりました。ありがとうございます。

このビジョンを作るに当たって色々なことを問題にしなければならないと思いますが、登米祝祭劇場というホールを扱っている指定管理者として、このコロナウイルスの問題は、どこの地域でもそうですが、避けて通れないこととあります。震災後の色々な状況を踏まえてというようなことも最初に書いてあります。このコロナウイルスに関しても、今後しばらくは付き合っていくことになるだろうと思います。今が一番底なのかどうかは分かりませんが、今後もしばらく付き合っていくことを考えると、この5年のビジョンの中にもう少し具体的なことを盛り込んでもいいのかなと思いました。

といたしますのは、5ページに追加いただいたものの中に様々なメディアやオンラインでは代替できない、難しい、あるいは真価が発揮できないという記載があり、まさにそうだと思います。文化会館の事情を話しますと、当然できるだけ多くの人を集めて発信していくというのが仕事なわけですし、それが人を集めてはいけないという状況になっているわけです。では、どうし

たら発信していけるのかと、何をどう発信するのかということ、ホールとして真剣に考えていかなければならないという状況にあります。こうすれば良いという正解が、今、目の前にあるわけではありませんので、試行錯誤しながらやっていく。その試行錯誤をしていくことについて何かきっかけになるようなことや、そういうことを積極的に模索していくというような記載があっても良いのではないかと思います。よくメディアで言われている新しい生活様式を考えると、新しい文化の様式、文化の形というようなものを、もっと模索していかなければいけないと思います。オンラインとかメディアではもちろん代替はできないと思います。むしろ、新しいものを考えていかなければいけないのではないかと現場では考えております。委員の皆様からの意見の中にもありましたが、いずれ元に戻るかもしれませんが、またいずれこういう状況になるかもしれないというようなことも考えれば、まるっきり新しいものになるわけではないにしても、新しいものを積極的に探していく、試行錯誤していくという姿勢が必要なのかなと思います。そのようなことをこのビジョンの中に盛り込めないかということをおもいました。

コロナ以外の所でもいろいろ細かいことはあるのですが、まずコロナのことでお話をいたしました。以上です。

【議長：志賀野会長】

このコロナ禍の中での文化活動や支援のあり方というのは大事な課題であると思います。

今日もその辺りについては皆さんから御意見が出るのかなと思っておりましたけれども、先に皆さんの御意見を一通り聞いてから今日の論点の1つということにさせていただきたいと思いますので、もう少し皆さんのお話を伺いましょう。

村上委員，どうぞ。

【村上委員】

宮城教育大学の村上です。

まず、今回の会議に際しましてオンライン会議を要望したのですけれども、

こういう形の会議になりました。やはりコロナの時代に即した対応を迅速に
してもらいたいと思っています。今は落ち着いていますけれども、これから
第2波、第3波が来るのが予想されます。

前回の議論も、いわば、ビフォーコロナの時に議論をした内容となってい
ます。それはそれで、皆で話し合った内容が盛り込まれているのは今確認で
きたのですが、まさにその with コロナの時代というところ、またこのウイル
スの抗体ができるまで、1年なのか2年なのか3年なのか、そういう時代が
これから続くわけですから、この5年のビジョンの中には当然、with コロナ
の時代の中でアートがどうあるべきか、どう展開していくべきか、というの
を盛り込む必要があるのではないかと思います。

ちょうど100年ぐらい前にスペイン風邪が流行し大変な状況になりました
が、今回はその状況に似ていると言われています。その後、世界の大恐慌や
第2次世界大戦が起きたりしましたので、これから色々な社会的不安が続く
と思います。そういう中でも、アートというのは非常に大事だ、ということ
を各国が色々と表明しています。その中でも特筆すべきはドイツの取組です
が、文化相が「アートは今、生命維持に必要不可欠な存在だ」と断言しまし
た。6兆円ぐらいを文化に充てるということをやっていましたけれども、日
本ではどうしてもアートというのが、趣味・道楽であるとか、好きでやって
いるという感じで、勝手にどうぞというイメージが強いのですが、やっと少
しずつ動き始めているのではないかと思います。東京都でも「アートにエ
ールを！」というプロジェクトとか、宮城県でもそれに即した形で計画されて
いる支援策があるかと思うのですけれども、そういう文化に対する、継続が
できるような支援みたいなものも必要になってくると思います。

素案の中にトップアーティストを育てるとありますけれども、アートを通
した社会包摂とか、そういった活動をソーシャルアートと言うわけですが
けれども、トップアーティストの定義が今ひとつ分からない。何をもってトップ
と言うかというのが、賞を獲っているのか、オークションで高額で売れるの
か分かりませんが、それよりも大事なものは、社会の諸課題、例えば環境、福
祉、人権、過疎化対策、復興支援、まちづくり等の色々な社会的な諸問題を、
創造的なアートの手法で解決していく人達がソーシャルアーティストとい

うわけですけれども、トップアーティストという分かりづらいものよりも、そういった社会的な課題を解決するような人達を増やす、ソーシャルアーティストに脚光を浴びせ、また、そういう人達に別途予算を組むということが、費用対効果としても効果的なのではないかと思います。そういった部分をこれからの5年のビジョンの中に組み込めば、音楽であったり、身体表現であったり、言葉であったり、ビジュアルアーツであったり、様々な人達が様々な宮城県の課題に対し、創造的なクリエイティブな活動として取り組めるのではないかと思います。そういうものをぜひ盛り込んでいただきたいと思います。そういうことをジャッジするのはこの部署なのか、東京であればアーツカウンシルのような中立的な第三者機関があったりするのですが、そういうものが必要になってきます。

学校なども遅れていますけれども、オンラインでやるような授業などもそうですが、会社でもテレワークというのが普及し始めました。これは地方としては1つのチャンスだと思います。地方の空き家とか過疎の地域とか、そういうところにクリエイティブなソーシャルアートができるアーティストを招へいする、それに予算を組むというような、今も宮城県の移住定住プログラムがありますが、一人60万円、家族だと100万円出るという制度があると思うのですが、うまく使われていない。例えば100万円でアーティストを東京から呼ぶとか、100人ぐらい呼べばかなりのことができると思うのですが、そういう具体的なプログラムを考えるというのも、1つのビジョンとして有効なのではないかと思います。以上です。

【議長：志賀野会長】

ありがとうございました。

コロナ時代におけるアートのあり方と政策のあり方が論点としてあるだろうということだと思います。色々な御指摘や具体的な事業例についてもお示しをいただきました。これをもう少し深めていければと思います。

皆さんの御意見を一通り伺いたいと思いますので、まだ御発言のない方お願いいたします。

遠藤委員，どうぞ。

【遠藤委員】

宮城県高等学校文化連盟の代表として参加しております、遠藤と申します。

高校現場からの話ということで、今の村上委員のお話に関連したような形になりますが、やはり今後コロナ対策をしながらコロナと共に生きていくような形になっていきます。そういう現状において、文化芸術がどのように発展可能なのかということ考えた時に、1つの例として、現在の高文連（全国高等学校文化連盟）の動きを紹介させていただきます。高体連（全国高等学校体育連盟）側は、皆さん御存知のように県総体の代替の大会を何らかの形で考えているところです。高文連側では、本来ならば今年の夏は高知県に高校生が集まって「全国高等学校総合文化祭高知大会」を開催するところでしたが、コロナ対策のためweb開催となりました。新聞等のマスコミの扱いは本当に小さいのですが、高文連側はやむなくweb開催に変更しました。そのような形でおそらく、今後のコロナ対応の文化芸術の1つのあり方というのが示されるかなと思っております。そういったところで、ぜひ皆さんに関心を持っていただければと思っております。これが1点目です。

次に、素案の中の「スパイラル」という言葉について、私もこれをストレートに基本目標に持ってくるのはいかがなものかなと思うところがあります。また、法的に使われていけば仕方がないと思うのですが、人口減少と少子高齢化について「進展」という言葉が使われているのですが、「進展」という言葉だとどうしてもプラスのイメージがあります。私は中立的な言葉として、「進行」の方が良いかなと思います。私の主観かもしれませんが、私は人口減少と少子高齢化という課題に対して、「進展」という比較的プラスのイメージよりも「進行」という中立的な言葉で抑えたほうが良いと思います。以上です。

【議長：志賀野会長】

ありがとうございました。まだ御発言いただいていない方、お願いいたします。

斎藤委員，どうぞ。

【齋藤委員】

齋藤です。

資料の素案の12ページ、基本方針の指標について気になりました。といたしますのは、この審議会の中でも評価ということに関してはずっと議論してきており、どうしてもアートというものを数字で評価するのは難しいということは、皆さんその折々で御了解していたと思います。ここにまた参加者数や目標値という数字が出てきて、これを評価とするのであれば、次に繋げるための色々な要素がなかなか見えづらいので、やはり数字では見えないものをどうやって抽出して次に繋げていくかというところは、とても必要になってくると思いました。

それと、このビジョンの期間を5年にするという前提でお話しますと、私としては重点取組の中の、文化芸術を活用した震災からの心の復興というところは、第2期ビジョンの中では大事な部分であったと思います。心の復興という部分において、このコロナの拡大の中でアーティストの皆さんの苦境もそうですが、子供や親や、また高齢者も含めて、震災の時とはまた違った心の不安定さが出てきていると思います。ですので、5年というスパンで考えると、震災の心の復興と一緒に今回の非常時で出てきた心の復興をどうやってアートが支えていくか、そういうところも出していくのは、震災も経験した宮城県としてとても必要なことではないかと思いました。

【議長：志賀野会長】

ありがとうございました。

評価という点では評価軸が今出されているのですが、数字だけではない、ベンチマークとよく言いますけれど、これを多様化するということが文化芸術の評価には必要だと言われてますよね。それと、いつ効果が出るか長いスパンで考えなければいけないということもありますから、その辺もお考えなのだと思います。

それからコロナ禍の中の、いわゆる生活・行動の変容ということがよく言われておりますが、実は密かに進んでいる心の変容と言ったらいいか、不安とおっしゃいましたけれども、そういった問題が実は起きているとも思いま

す。こうしたことに対して、震災と比べても位相が違うかもしれませんが、こういうカテゴリの中で考えるというのも必要なのではというお話ですよ。

高田委員，どうぞ。

【高田委員】

ビルド・フルーガスの高田です。よろしくお願いいたします。

私の方からは、芸術家への活動支援のところについて触れさせていただきます。結果的には指標の方にもつながると思うのですが、作家支援・育成の内容を、より具体的にイメージできるような記載が良いと感じています。

育成のステージを設定する、ステップアップや作家の成長、成果が見えるような取組など、段階的・継続的な支援のあり方を考えていただければと思います。企画から始まり、制作環境の整備、そして評論家や専門家による評論を交えて、広報や情報発信を行う。記録などを含めて図録を製作し、幅広く作家の成果を共有する。結果的には大型の芸術イベントなどに参加するような作家を当県より輩出していく。または、地域社会との関わり合いや貢献度など、参加者数や来場者数だけではなく、活動内容を評価の軸に加える必要があると思っています。

もうひとつ、コロナ禍に触れさせていただきたいのですが、塩釜の方でも美術館活動を通して様々な取組をし始めていますが、ネット環境が整っていない児童館や保育所が多く、様々なオンラインのプログラムを提供したいにも関わらず、やはり環境が整っていないために実施ができない現状です。管理費に関わるため、これを文化の担当課で行うかどうかは難しいのですが、ネット環境が整うことで様々なコンテンツに触れることができるようになり、それが芸術のみならず、語学や様々な学習機会など、幅が広がってくると思います。そういった環境整備という点も考えていただければと思います。以上です。

【議長：志賀野会長】

ありがとうございました。ネット環境の問題が出ました。

玉渚委員，どうぞ。

【玉渚委員】

玉渚と申します。

えずこホールの運営に関わっております。現場でホールのオープン当初から関わらせていただいております。率直に感じていることだけを申し上げたいと思います。

今，このコロナの問題に全て持って行かれているなというのが現場で感じていることで，これはコロナ禍の中でやはりきちんと謳うことが必要だろうと思います。3年，5年ぐらいを目処に文化や芸術の果たす役割というものが，色々な角度があると思うのですが，今のコロナからの見え方で言うと，えずこホールの地域の人達とは色々な話をしておりまして，例えばですが，人数とかという尺度が今は不要だなと思います。公演とかはできていない，やったとしても半分以下で，来られる方に危険な場所に来て下さいと，危険を煽っているような状況です。徐々にそれは変わってくるかもしれませんが，そういうのが文化芸術の役割ではないと思います。

これまで，アウトリーチを地域に展開してきたのですが，今年度は，福祉施設は募集を止めようかという話になりました。学校での開催も難しいのではないかなと思いつつも募集をかけてみました。そうしましたら，半分以上の学校から要望がありました。このことによって何を感じたかというところ，やはり文化や芸術は情操教育なのか分かりませんが，感性に関わる部分というのは教育現場に求められていて，現場の先生方も大事だと感じているという証拠だと感じました。実際やれるかどうかというのは，開催直前まで検証していかなければいけないのですが，特に学校は，感染対策の意識については他の分野より高いと思いますので，何とか開催できればと思っています。

いずれ，コロナという尺度だけで見ていくと，5年先の文化や芸術に関するビジョンというのは，どこかに置いておいたほうが良いかなと思います。人数とかそういうことも大事なかもしれませんが，社会的な関係性とか，そういうものを尺度とした役割があるのだということを入れていただけたらいいなと思っています。

【議長・志賀野会長】

ありがとうございます。

確認ですが、謳う必要があるというのは、ビジョンの中にコロナの問題を謳う必要がある、位置付ける必要があるということですか。

【玉淵委員】

そうです。

【議長・志賀野会長】

梶賀委員，どうぞ。

【梶賀委員】

まず、私のこの4か月の生活を振り返ってみて、今、私達がやらなければいけないことというのは、新しい生活というよりも、元に戻るということよりも、どのように生き残っていくかということだと思います。心の復興というのを、震災の心の復興と、コロナの心の復興とに分けない。コロナだけではなく、これからまた、どれだけの災害が起きるかもしれない。このことを考えて、全て文化芸術というものを線引きしないで、とにかく何かが起こったときにどのようにしていったら、私達が役に立てるようなことができるのか、という探求心で進んでいく現状だと思うのです。

お送りいただいた資料を読んで、また今日の皆さんの御意見を伺っていると、急遽、試験範囲に1つ厄介なものが入ってきてしまって、それを分けながら、それでもなおかつ、最初の心の復興のことに持っていかうというようになっています。もっと現実的に何が起きても、コロナだけではなくて、これからまた雨も降るかもしれない。とにかく自然と共生している限り、ウイルスとも共生しているわけです。ウイルスは壊滅する日がいつ来るか分からないけれども、それこそ、アルベール・カミュのペストを私も今回すぐ読みましたけれども、あの時と何も変わっていないのではないかと。結局ウイルスを少し抑えていたかもしれないけれど、何が起こるか分からないわけで

す。いつの日か、今テレビで放送されている2メートル離れてソーシャルディスタンスを取っている画像が、あの時あれおかしかったよねと笑い話になる日もすぐ来ると思います。

とにかく、私達の業界は3密がなければどうしようもない業界です。無観客などあり得ないわけで、劇場というものは、やはり、客が劇場を生かし、ステージからお送りする、それが3密そのものですから。私もこのところ、ずっとテレワークとオンラインでレッスンをしておりました。やっと先週から七ヶ浜町の国際村ホールを開けましたが、戸を開けたり、あの劇場でさえピリピリしながらやっています。

うちの稽古場は3密そのものですから、初めて今度の土曜日と日曜日に人数を少なくしたり一方通行にしたりといった対策をして、やっと生で稽古をします。この2か月はずっとオンラインです。私は、オンラインはハードではないと思ったのですが、そうでもなく、やればやるほど良いです。だからこの会議もオンラインで良いです。そういう良いものはどんどん受け入れていって良いと思います。そして受け入れていくだけではなく、とにかく耕していかなければならないと思います。だから、旧態依然としたことよりも、いかに頭を柔軟にして、どのようなことが起きようとも、アートをどのようにしていくか考えていくことが大切だと思います。

NHKで放送していた、仙台フィルハーモニー管弦楽団の震災の時の活動を観ました。震災の時は自分達がやれることを一生懸命やり、子供達もお年寄りも皆涙を流して観てくれました。被災地をずっと回り、苦労も喜びもありました。しかし、コロナではそうはいきません。コロナになった途端、東日本大震災の慰霊祭も全て中止です。形を変えてもやるべきだったと思います。でも、ウイルスとも共存していかなければならない。そういう意味で、皆がもっと柔軟になり、線引きするのではなく、何が起きても私達はどうかで皆の心を楽しくさせてあげられるか。マイナーではない思考をするためにアートはすごい役に立つような気がします。新しい生活様式、新しい文化様式と謳っていますけれども、アーティストは皆、抑制して我慢しています。この我慢の爆発がすごい展開になるのではないかと思います。

文章の中で気になったのが、トップアーティストを育てるというところで

す。何がトップなのか分からない。社会的なことと密着して生きていく，生かしていく，命を大事にしよう。先祖からいただいた色々な教えをきちんと守っていこうという，手は繋げないけれども心を繋いでいくという方法を，私も今，一生懸命探しつつやっています。線引きしてやっていくことではないということをお話したかったのです。よろしくお願いします。

【議長：志賀野会長】

ありがとうございました。

舞台人として生き残りをかけて実践されている立場から，力強い御意見をいただきました。

赤間委員，お願いします。

【赤間委員】

仙台文学館の赤間と申します。

コロナのことに特化するつもりはないのですが，出掛けることも友達に会うこともできないという状況の中で，家で1人になった時に，どれだけ一人ひとりの日常にアートや文化や芸術があるかということ，そういうものがあることで1人の時間を耐えることができる部分があるのではないかと思います。そして，それがどれだけ大切かと思えます。そういうものがないときに，ただ何かを買って消費するとか，そういうことだけしかない日常がどれだけ辛いかということを考えていました。

私の仕事は一人ひとりの日常にそういったものを置いていくきっかけを作ったり，助けになったりする仕事なのだということを改めて思っていました。そういう意味で，こういうビジョン策定というのはすごく大事なのですが，結局それが示された時に，それを基に現場でどう取り組んでいくかということがすごく大事なのだと改めて思っています。

先ほど教育現場の話があったのですが，今，学校教育の現場がすごく大変で，私ども仙台文学館のような文化施設は，なかなか教育現場に利用していただけない状況です。ただ，一昨年，学校に行けないフリースクールの方々がワークショップ的なことをしたいということで，私達も初めての取組だっ

たのですが、お互い手応えがありました。そういう意味でも、19 ページに、だれでも生涯にわたって文化芸術に触れる喜びを自分のものにできる、どんな人も取り残されない、という記載が改めてこのビジョンの中にも盛り込んでありますので、色々と御意見もありましたが、私としてはこういったものが示された時に、どれだけ現場で意識して動くことができるかということが大事だと思いました。

やはり皆さんも仰っていたのですが、参加者数だけを評価として見ているのは、確かに数字も必要だというのは分かるのですが、何かそれだけというのは、これまで何回も言われているだけに、数字が示されているのであれば併せて他の指標も示されると良いのではないかと思いました。

【議長：志賀野会長】

ありがとうございました。

小塩委員，どうぞ。

【小塩委員】

宮城教育大学の小塩です。

まず、前回の色々な意見を取り入れて、素案を作っていただきありがとうございました。前回よりも充実したものになったと思います。

その上で、コロナの記載が入ったということについて、とても重要であると同時に、これからの5年間を考える時には、そこを土台にして色々なことを考えていかないと、このビジョンがバラバラなものになってしまうのではないかと思います。前回から今回まで大きく情勢が変わりましたので、前回の議論に基づいて統一的な視点でまとめてあるだけに、(6)のところで情勢としてコロナのことが書いてあるのが、浮いてしまっている感じがします。

つまり具体的には、(2)とか(3)について、これから5年間で本当にこういう像が描けるのかということです。それから色々な方からお話が出ていた指標の参加者数というのが、今から5年間の本当に大事な指標になり得るのかということです。ですので、全体的に今のこの状況から考えてこれで大丈夫かというチェックが必要なのではないかと思いました。

この2, 3か月を考えても、どんどん状況が変わっていきますので、この後どうなっていくのかは誰にも分からないですから、ビジョンを作るといのは大変なことだと思います。一方で、ビジョンとは色々なことに目配りをしなくてはいけない時に、私達の考える基盤になるものだと思いますので、今のように大きく状況が変わっている時に何が大事なのか、もう一度見直す必要があるだろうと思いました。

コロナの影響で、今まで人が集まることが良いことだったのに、むしろ避けなければいけないといった時にどうしたら良いかを考えることは本当に難しく、では集まらなくなれば良いのかと言ったら決してそうではないわけです。ですので、従来型の文化のあり方と、webのような今緊急で進めていったほうが良いものと、それから色々な方からお話が出たような、今から生まれる新しいものと、ビジョンはいつも総花的になるという批判がありますが、むしろ総花的にどれだけ色々な可能性があるのか検討をしても良いのかなと思いました。

指標については、多様性とか、今までなかった企画ができたかとか、全体的なこととも絡んでいくような視点が入れば随分変わるのではないかと思います。以上です。

【議長：志賀野会長】

ありがとうございました。

かなり抜本的なお話もいただきました。事務局に宿題が出たと思うのですが、まずは一通りいきたいと思います。

雫石委員，どうぞ。

【雫石委員】

宮城県芸術協会の雫石です。

ちょうど今週でございましたが、県の芸術祭実行委員会を開催しました。9月中旬から翌年3月いっぱいまでが芸術祭の期間ということになりますけれども、12部門もあり、会員が展開していく事業でございますので、ホールを使うものがあつたり、展示があつたり、とても幅の広いものでございま

す。

この芸術祭を通して、先ほどから数字の評価という話が出ていましたけれども、毎年大体3万人ぐらいの動員数がございます。ただ今年に限っては、3密を避けられるかということで、どうしようかというところです。でも、舞踊、音楽、絵画展、それぞれ一律の決まりではないと思っております。今、事業部の方で、どのようにするか具体的に検討しているところです。変わっていかねば生き残れないという話をされていますけれども、そのとおりでございますので、やはりその情勢によって、展示会の持ち方やコンクールの持ち方を変えていかねばならないと思っております。そこに至るまでは、トライ&エラーの繰り返しになるだろうと思っております。一律にというのは芸術ではないと思っておりますので、その部門・ジャンルによって考えていきたいと思っております。いつもは赤字を出さないようにチケット販売に力を入れるのですが、今回は思い切ってチケット販売を止め、PRも放送や新聞等のメディアを通して、もしくは出掛けて行って広報活動をするのですが、今年に限ってはそれもいかなものかと、今色々と案を練っているところでございます。

1つの指針をはっきり出してもらったら運営しやすいという考え方もありますけれども、芸術文化はそうではないと私は言いたいです。試行錯誤を繰り返しながら、良い方法を検討していきたいと思っております。

【議長：志賀野会長】

ありがとうございました。

鈴木委員，お願いします。

【鈴木委員】

宮城県文化協会連絡協議会の鈴木でございます。

コロナウイルスに打ちのめされまして、己の無力さをひしひしと感じながら本日この席に座らせていただきました。皆様の大変力強い展望が開けるようなお話を伺いまして、少し元気が出ました。

東日本大震災は、名前の通り、被災範囲が東日本だけでした。日本の国の

他の地域や世界は元気な状態の災害でした。色々な援助をいただきながら10年が過ぎ、本日の復興がなされてきたと思います。ただ、今回のコロナウイルスは全世界を震撼させております。誰一人として元気な方はいません。とりわけ日本の取組が良かったのかどうか、死亡者あるいは感染者が割と少ないので、日本人はこのウイルスに強いのかなと思ったりもしております。

このコロナウイルスにより県内5万人弱の文化活動が停止しました。現在も停止中です。皆さんに元気をお届けできないもどかしさ。安心安全を届けられないもどかしさ。何か手がないのかなと考えました。事務局と協議を重ねましたが一向に良い話はなく、高校生の絵画展も中止。県民文化祭も実行委員会は立ち上がりましたが、1回目の実行委員会で参加者の年齢層を考えると、コロナウイルスが発生したらどうなるかの心配が優先しまして、現在、非常に厳しい状況に追い込まれております。開催時期は10月末ですが悪い報告になるのかなと考えております。

前回の文化芸術振興ビジョン策定の時期には、コロナのコの字もなかったわけでありましたが、その時、期間について3年か5年か10年かといった話がありました。東日本大震災からもうすぐ10年を迎え、世の中の動きが速いので、5年で良いのではないかということで、本日お示しいただきました。コロナが発生して、今後、恐怖におののきながら、共生・共存しながらの活動が続くと思われまます。こういう状況の中で、5年で良いのだろうかと思改めて感じます。

とにかく平和であり、環境が整って、公衆衛生がしっかりして、健康で健全な社会と、人々が集って初めてこの素案が歩き出すことができると思います。叩き台となるものがない中では前に進めませんが、この環境の整備、我々の心の安全安心を、前に進むことができるように、何か月後には大丈夫ですよ、そういうことを県の方から出していただけないのかなと思ってこの会議に臨ませていただきました。

できれば、そういうことをメディアを通じて、あるいは色々な広報を通じて、県民の皆さんに安心と安全、今後の展望などをお届けしていただければと思っております。以上です。

【議長・志賀野会長】

ありがとうございます。

予定された時間が11時半までで、2巡くらいはと思っていたのですが、かなり時間が押しております。もう少しだけ時間を延長させていただきたいと思います。

村上委員からも御指摘いただきましたように、このビジョンはコロナ前に作られたものですが、今、時代の大きな変容を迫られるというような事態が起こっているわけです。

それに対して、文化芸術振興ビジョンがその他の何かで付け加えて済むかということ、どうもそれで済まないような気配がありました。それから震災と、一緒に災害・厄災に対する対応、そういったところでの文化芸術の役目を謳うというものではないかという御意見もいただきました。そうすると、この章立ても見直すという話になってまいります。この章立てを変えれば、基本方針の1, 2, 3の, 3を1に持ってくるのはいかがでしょうか。冒頭でそれが述べられますので、そうすることによって、今皆さんから御意見をいただいたことがある程度反映されるのではないかと思います。

私は、最初は文化芸術振興審議会としてコロナに対して緊急提言等、何か述べなければならぬのではないかと考えておりましたが、あくまでも答申を受けているのはこのビジョン作りですので、その中に、章立ての変更で済むのであればその方が良いのかなと思いました。

それから、評価に関してはたくさんの御意見をいただきました。数値的なことで言うと、国的に言いますと、今アウトカム（成果）が求められています。そこで参加者数とか、芸術文化に携わる人のパーセンテージ、それを目標値として数字を上げることが、具体的なアウトカムとして文化芸術推進基本計画で述べられていました。

それから国や芸術文化振興基金など助成制度を見ておきますと3つの指標があります。それは何かということ、その事業をやることによって、得られるインパクトを書かなくてはならない。社会的な効果がどのくらいあったのか、芸術的な効果がどれくらいあったのか、そして、経済的な効果がどれくらいあったのか、この3つです。社会と芸術と経済、こういったようなこと

をインパクトとして、指標として示しなさいという条件がよく出てきます。ですから、それらを踏まえつつ、もう少し幅広い評価軸というものを持たないと遅れを取ってしまうという気がしますし、特に今回の場合は、社会的な効果というところで参加者数というのは問題があるわけです。コロナ対策で参加者数が今、ホールですと1,000人であれば半分でやりなさい、という話が出ています。そうすると、計算も立たなければ、疎な感じなわけです。梶賀先生がおっしゃるように、疎な状態でできるはずがないと。これまでは舞台芸術というのは、できるだけ不特定多数の人をたくさん密に集めて、密度のある凝縮された舞台を見せて、お互いその熱でもって感動する、そういう構造の中で行われているものであります。これが、マイクを使ったり、一方通行でやれと言われてもなかなか難しいものがあるというところもございます。

それともう1つは、コロナ禍で、新たな社会システムの統合が求められているのではないかと思います。その中には、ITなり、オンラインなりで色々と済ませられるというか、代替できることがたくさん出てきます。ですから、映像やバーチャルな形での展開と、それからリアルな人同士が会うというのと、両者の関係が課題になるわけです。今までバーチャルというのはバーチャルに過ぎなかったのだけれど、それを強く進化させていくというか、そういう時代に入ってきているわけです。バーチャルであればあるほど、リアルも求めるというのは人間の趨勢なので、そこのところは同時に大事にしていくということが必要なのかなと思いました。

それから斎藤委員の指摘がとても気になったのですが、家にずっと閉じこもっていると家庭内で色々な問題が起こったり、あるいはコロナの風評被害のいじめがあったり、色々なことがコロナを起点に起こっているわけです。それが震災当時、色々なことが起こったことと少し似ているところもあります。原発事故で移転してきた子供達が放射能の子だといじめを受けるといったことと似たような現象が起こっているわけです。これはやはり文化の問題だと思います。ですから、そういう問題を1つ1つ丁寧に拾い起こして、色々な形での解答を与えられるのが文化芸術なのではないかなと思います。新しい社会システム統合を求められる時代で、コロナのプラス面マイナス面色々

あって、プラス面とは言えないのですが、コロナとの共生という言い方もされていましたが、光明の見える方策をこのビジョンの中で一言でも書いていくということが必要なのではないかなと思いました。

もう少し、このコロナ問題も含めて、このビジョンに対して御意見をいただきたいと思います。

大澤委員，どうぞ。

【大澤委員】

先ほど、シンポジウムで水害までは何とかカバーしてきたという話をしました。コロナになり、新日本フィルハーモニー交響楽団が一生懸命になって映像などを活用しながら活動したりしているのですが、志賀野会長が発言されたように、今、全国のプロのオーケストラが収容人数の半分といったところを考慮しながら、7月ぐらいから少しずつ動き出そうという話にはなっています。

そういった形で見えていくと、先ほどオーケストラの流れということで説明しましたが、水害までは何とか対応してきたがコロナへの対応は模索中という話になっていくのではないかと思います。試行錯誤しながらやっていくので、これを現実的にまとめることができるかどうか。当分は試行錯誤と記載するしかないのではないかという気もしています。

もう1つ、心の復興という言葉がよく出てきているのですが、兵庫教育大学の岩井先生という精神科の先生がいらっしゃいます。阪神淡路大震災が中心になるわけですが、その方が言っている心のケアというのは、「被災者に対する心のケアとは、災厄に見舞われて孤立無縁下に捕らわれている人を、今一度、人間同士の互助的なネットワークに復帰できるように支援することである。言い換えると、心のケアの目標は、被災地のコミュニティの互助機能を回復させるということにある。」と出ているのですが、果たしてこれが数的に表されるものなのか。数的ではなくて、あそこの町内会がうまくいっているよねという話が、実は一番の成果であったりするということになるので、確かに様々な数字というのはあるわけなのですが、もう少しそれぞれの目標に沿った成果の表現の仕方というのがあっても良いのではない

かと思えます。以上です。

【議長：志賀野会長】

ありがとうございました。

渡邊委員，どうぞ。

【渡邊委員】

成果指標の件ですが，冒頭少し発言させていただいて，その後の展開を聞いていて気になったことがあります。数字で表すか数字で表さないかということと，指標として参加者数を置くのか，それ以上の成果なのかということの議論が混同されているように感じました。私としては，基準値とか目標値というのはどうしても出さなければいけないもので，ある程度，結果が数字で表されることというのは，行政の施策上，仕方がないことなのかなと思います。その数字の内容が，来場者数とか参加者数で良いのかというところの方が，本来の論点なのかなと思っております。

例えば，先ほどアウトリーチのお話がありましたけれども，アウトリーチに何人リーチできたかということだけではなく，アウトリーチした結果，参加した人達の心理的状況がどう変わったかとか，その結果，地域で町内会の活動とどう接続したかとか，地域にどういう成果が生まれたかとか，参加した結果どういう成果が出たかというところを数字で表す方法というのは，あると思っています。あとは，若手の芸術家育成であれば，村上委員がおっしゃったような，どういう人材を育てたいのかで，何人が育成事業に参加した結果こういう賞を獲ったとか，こういう社会的問題解決に繋がったというような，そこを数字で表す方法はあるのではないかと思うので，参加者数があったとしても，その結果，成果がどうだったのかという点がアウトカムに置かれるべきなのではないかと思えます。その辺りを整理したり深めると良い施策になるし，そこを詰めていく過程で，この基本方針は何を目指したいのかという話ができるのではないかと思いました。

【議長・志賀野会長】

確認しますと、この12ページ等の指標は全て参加者数なのですが、これを入れた方が良いのか、それとも別の指標を立てた方が良いのか、どちらでしょう。

【渡邊委員】

参加者数というのは難しいのではないかという議論があったと思うので、参加者数ではないほうが良いのではないかと個人的には思いますが、例えば、参加者数というのは国から必須だというような話があるのであれば、それは置いた上で、成果指標を出すべきではないかと思います。

【議長：志賀野会長】

分かりました。

青木委員，どうぞ。

【青木委員】

文化振興財団の青木でございます。

コロナ対策については何かをしなければならないし、皆さんそれぞれが悩んでいるというのが実情だと思います。そうした中でビジョンに具体的な施策として、今、何を盛り込めるのかということ、なかなか今の段階では難しいのかなと思います。ただ、何かは触れておかないといけないということであれば、重点的取組は1つだけですけれども、ここに新しい方向性として、コロナ対策もしくはコロナと共生していく対策というようなものをきちんと考えているのだということ、もうひとつ謳ってはどうかと思います。これがなかなか難しければ、今考えられている施策を横断して、新しい取組をしていくという方向性を示すということも1つの方策なのかなというのが、一点でございます。

もう1つは指標でございます。県の事務方にいた身としては、アウトカムは出したいと事務局も思っていると思いますが、客観的なアウトカムが難しいということで悩んでいるのかなと思っております。そこは引き続き努力をしていただきたいと思います。基準値が令和2年度になっています。今

年を基準値として数字を出すということは計画としてはどうなのかという感じがしております。基準値というのであれば令和元年度にするとか、何かもう少し工夫が必要なのではないかと思います。以上です。

【議長：志賀野会長】

ありがとうございます。

確認をしますと、重点施策というところにコロナの問題を入れるということですね。

【青木委員】

はい。

【議長：志賀野会長】

斎藤委員，どうぞ。

【斎藤委員】

12 ページの評価について、この評価の中に内部評価と行政評価といったところがあると思うのですが、志賀野会長がおっしゃった社会的効果、芸術的效果、経済的效果の他に、利用者評価という部分も1つの外部評価になると思います。それをどう抽出していくか、参加して良かったか良くなかったかではなくて、参加した方が参加したことで自分にとってどのような効果があったか、またはありそうかということも指標で表すことができれば、利用者評価が一種の外部評価として広まるのではないかと思います。

【議長：志賀野会長】

ありがとうございました。

村上委員，どうぞ。

【村上委員】

感染症というのは100年前にもあったわけですが、その際にアーティスト

支援というのは、アメリカなどは国を挙げてやっているわけです。例えば、アーティストに仕事を与えてそこで生活ができるようにしたという歴史があります。一過性のものとしては、例えば東京都でも10万円の給付とかがあると思うのですが、一過性のものだけではなく継続してできるような取組というのが必要です。

「第2章 文化芸術を取り巻く状況」の中に人口減少であったり、観光政策等の記載があります。ここで挙げられているもののほとんどが宮城県に在住している人向けの言葉ですが、これから宮城県民になるような人に向けた施策というかビジョンといった場合、やはり仕事を継続してできる環境が大事だと思います。私も移住組ではあるのですが、やはり仕事があるとそこに居着くというか、また魅力を感じるというのが出てくるとと思います。宮城県では宮城野高校という美術の高校がありますが美術大学がないことで、アート系のクリエイティブな方々の人口流出が起っています。そういう意味では新たなビジョンとして、そういう人達が戻って来られるような取組が目に見える形で組み込まれると、魅力を感じて戻ってくる人がいると思います。そういう人達が様々な社会的な諸課題に対してクリエイティブに活動していけば、非常に豊かな宮城県になっていくのではないかと思います。

【議長：志賀野会長】

ありがとうございました。

今、村上委員のおっしゃった、ニューディール政策では、アーティストに大きな壁に色々な物を描かせたり、巨大な物を作らせました（パブリック・アートと呼ばれた）。仕事を与えることによってアーティストを吸引する、支援するという、両方の面を持った施策ですよね。それで、アメリカの新しい現代アートが生まれたという歴史もありますから、そういうところにも挑戦したらどうかというお話でした。

玉淵委員，どうぞ。

【玉淵委員】

評価をどうするかということについては、えずこホールでも色々と検討し

ています。例えばアウトリーチ授業をやる時は、子供達一人ひとりに向けてやるというコンセプトでやっております。そうすると、子供達一人ひとりがどう感じたのかということの方が、むしろ大事になります。その振り返りとして終わった後に先生方にお話を伺い、子供達がどのように変わったかとか、変わった点があるかとか、そういうものを1つ1つ積み上げることをやっております。指標ということでもないのかもしれませんが、これは基本だということに取り組んでいます。感想文とも違うのですが、子供達、先生という視点できちんと残していくということをやっています。こういうことは大事なのかなと思います。

もう1つ、ソーシャルディスタンスについて、現場の話なのですが、体は離すけれども心は繋げるという、全く逆のことをやらなくてはならない。今、我々がやっている住民創造グループという8団体があるのですが、その方々の活動を再開するに当たって、その方々が家族のように信頼感を持って集まってくることを積み上げていきたいといった話をしています。信頼感を持って集まるということから始めて、距離を少しずつなくしていく活動に入っています。逆にこれをどんどん続けていくと、信頼感を持たない人とは繋がらないということが起きるので、同時に差別のような問題が出てくることも懸念されます。この辺りも文化芸術の視点として持ちながら現場の目線で進めていきたいと考えています。皆さんの方でも何かそういう情報があれば、共有、連携させていただければと思います。以上です。

【議長：志賀野会長】

ありがとうございました。

たくさんの御意見をいただきましたので、これをまとめていく事務局は大変だと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

ありがとうございました。

7 その他

事務局から次回の審議会開催の連絡。委員からの質疑はなかった。

以 上